

議第 119 号

下呂市湯けむり広場条例を廃止する条例について

下呂市湯けむり広場条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

湯本湯けむり広場を有料市営駐車場として整備するにあたり、広場としての用途に供する事が出来なくなるため、当該条例を廃止するもの。

下呂市湯けむり広場条例を廃止する条例

下呂市湯けむり広場条例（平成27年下呂市条例第29号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年1月1日から施行する。

【参考資料】

下呂市湯けむり広場条例を廃止する条例要綱

1. 廃止理由

湯本湯けむり広場を有料市営駐車場として整備するにあたり、広場としての用途に供する事が出来なくなるため、当該条例を廃止するものです。

2. 概要

(1) 下呂市湯けむり広場条例を廃止します。

(本則関係)

(2) この条例は、令和6年1月1日から施行します。

(附則関係)

